

令和４年度 第１回 名古屋市環境影響評価審査会
会議録

１ 開催日時

令和４年９月８日（木）午後２時～午後４時

２ 開催場所

名古屋市公館 小会議室（４階）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、審査会委員は WEB 会議システムにより参加

３ 出席者

（１）審査委員（五十音順、敬称略）

市野 良一	（名古屋大学教授）
岡村 聖	（名古屋産業大学教授）
片山 直美	（名古屋女子大学教授）
黒澤 浩	（南山大学教授）
佐野 泰之	（愛知工業大学教授）
田代 むつみ	（名古屋大学特任講師）
都竹愛一郎	（名城大学教授）
夏目 知道	（愛知県立芸術大学准教授）
西野 隆典	（名城大学教授）
藤田 素弘	（名古屋工業大学教授）
洞澤 秀雄	（南山大学教授）
増田 理子	（名古屋工業大学教授）
横田久里子	（豊橋技術科学大学准教授）
横山 清子	（名古屋市立大学教授）

計 14 名

（２）事務局 地域環境対策部長始め 5 名

（３）事業者（名古屋市緑政土木局河川工務課、名古屋港管理組合、日本工営都市空間㈱） 7 名

（４）傍聴者 4 名

４ 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が 14 名であり、審査会が成立していることを確認した。また、本日のスケジュールについて簡単に説明した。

議題 大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書について（諮問）

〔会 長〕 議題「大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書について（諮問）」の審議に入りたいと思います。

議題の審議に入ります前に、この事業のアセス手続に関して事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局〕 準備書のあらましをご用意いただきたいと思います。画面でも表示させていただいておりますが、最後のページをご覧ください。

準備書につきましては、９月６日から 10 月 5 日まで縦覧、閲覧を行っております。

市民の意見を9月6日から10月20日まで受け付けしております。

準備書に対する事業者説明会が9月17日土曜日に行われる予定です。

では、あらましの4ページをご覧くださいと思います。環境影響評価の手続きでございます。

これまで配慮書、方法書についてご審議いただきまして、現在は黄色部分の準備書の段階でございます。

今後、市民意見への事業者の見解を記載した見解書を縦覧し、市民からご要望があれば、公聴会を開催します。公聴会における市民の意見等を踏まえ、準備書に対する市長の意見である審査書を作成して参ります。

委員の皆様にはこの審査書を作成するにあたっての審議をいただきたいと存じます。

審議は、今回を含めて7回程度考えておりますので、よろしくお願いします。

手続きに関しては以上でございます。

[会 長] ありがとうございます。それでは、議題は当審査会への諮問ということですので、事務局から諮問書の紹介をお願いいたします。

[事務局] （諮問書を朗読後、会長へ手交）

[会 長] ただ今、当審査会に対しまして、環境影響評価準備書について諮問がございました。当審査会といたしましては、準備書につきまして、各項目の調査、予測、及び評価の結果に対し意見をいただき、答申をまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は準備書についての1回目の審査会ということで、事業者の方にお越しいただいて準備書の内容について説明をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

[事務局] それでは、事業者の方に入室をしていただきます。それに伴い、事務局も席を移動します。しばらくお待ちください。

[事業者] （入室）

[会 長] それでは、事業者の方は、まずそれぞれ自己紹介をしていただき、それから、準備書の内容について説明をお願いいたします。

記載内容が多くなっておりますので、説明は前半と後半に分けていただき、前半部分では事業内容を中心に、後半部分ではそれぞれの環境項目の予測・評価等を中心にご説明いただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

[事業者] （自己紹介、準備書の内容のうち、事業内容について説明）

[会 長] ありがとうございます。本日は、事業者にお越しいただいているせっかくの機会ですので、できるだけ多くのご意見をいただきたいと考えております。

ただ今の事業者からの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

[委 員] 埋め立て後の、利用計画ですが、例えばベンチを設置し防災の時に利用されるなどが書かれています。名古屋港管理組合さんが持っておられる緑地について、緑地を作った後のメンテナンスが上手くいっていないような場合も見受けられるので、維持管理をどういうふうにするのか。計画について少し分かればご説明いただけますか。

[事業者] 名古屋港管理組合の緑地については、後々に維持管理の計画書を作成し、これらに基づいて維持管理を進めていきたいと考えております。

[委 員] ちゃんとした公園になっている場合には、利用されて上手く維持管理ができていますが、道路沿いの細いところなどは、人も入らないからか、あまり手入れがされていないところも結構あるかと思います。維持管理には、コストが掛かるとは思うのですが、どのようにされるのか計画はありますでしょうか。

[事業者] 毎年、名古屋港全体で除草等の費用をまとめて予算を構えております。現在は年2回ほど除草等をして整えていくよう進めており、同様に行う予定でおります。

[委 員] ありがとうございます。

[委 員] 事業者が名古屋港管理組合と名古屋市と二つに分かれていますが、工事自体は、1つの業者が一体で行うのですか。

[事業者] 要約書の3ページの図面に名古屋市、名古屋港管理組合の施工区分を図示しております。名古屋港管理組合は開橋より下流側1.1haを、名古屋市は開橋より上流側を埋立てるということで、二つの事業者が別々で工事を発注する予定でございます。

[委 員] 受注する会社も別々になりますか。

[事業者] その通りです。

[委 員] 接続部分のところで色々な問題が発生する可能性があると思いますが、どのような対策をされる予定ですか。

[事業者] 委員ご指摘のとおり、施工主体・業者が違うことで、調整が難しいところもあるかと思えます。今回、右岸側・左岸側で仕切り、左岸側から工事をスタートしますが、仮設矢板の部分で、名古屋市分、名古屋港管理組合分の接続が一番難しいところになるかと思えます。汚染物質等が流出しないよう、座標などを情報提供するなどの対策を、しっかりと調整しながら進めてまいりたいと考えております。

[委 員] 施工主体・業者が違ふと、その境目になる部分から、色々な有害物質が流出する原因を作り出してしまふ可能性が高いかと思えますので、特に情報交換やコミュニケーションを密にしていくなかには思えます。基本的には、ボックスカルバートや緑地は同じ仕様でとの説明でしたが、有害物質が流出してはあまり意味がないかと思えますので、その体制が何か計画されてもいいのではないかと思います。

[会 長] 何かコメント等ございますか。

[事業者] 年度ごとに工事の協議会等も立ち上げ、協議会、各施工業者同士で、調整を密にやらせていただきたいと思いますと考えております。

[委 員] よろしく願いいたします。

[委 員] 10年間という長期にわたる工事であること、有害物質が環境中に出てくるのが一番影響のあることとは理解していますが、どのタイミングで有害物質が環境中に出る恐れがあるのかということが分からないので、何々の対策をするので、有害物質は流出しないという風なことを言われていても、上手く理解ができませんでした。

また、今、気候変動が盛んに言われておりますが、この対応についても、説明ではなかなか理解することができませんでした。もう一つは、処理施設が中間部に設置されているように見受けられますが、中間部に設置するのは何か理由があるのでしょうか。下流側に設置した方が全部まとめて、処理できるのではと思いました。そして、その処理水がどのように流れて行き、環境中に汚染物質が出る可能性があるのか。その可能性をどのように阻止しているのかについて、もう少し分かりやすく説明していただくことをご検討いただければと思います。

[事業者] いつ有害物質が出る恐れがあるのか、補足をさせていただきます。一番は、矢板を打ち込む際かと思えます。埋まっている汚染物質を、現状、敷砂とアスファルトマットで封じ込め対策を行っていますが、地下まで矢板を打つことになりますので、有害物質が流れ出る恐れがあります。

この対策として、最下流部の汚濁防止膜と、この図では分かりにくいのですが、橋の下以外の矢板は、盛土を行ってから矢板を打ち込むことで、有害物質の流出を防ぐことができると考えております。

橋脚のあるところは、盛土をしてから打ち込むことができないので、矢板を打ち込む近傍に有害物質が流れないように汚濁防止膜の設置を考えております。以上が考えている対策になります。

少し分かりにくいですが、有害物質処理施設に各地点から、パイプで水を集めて、集水した後に川に流すことを計画しております。

気候変動に対しては、過去 10 年間の降雨に耐えられるような容量を持った有害物質処理施設を設置します。

[委 員] 最終的に処理施設からの処理水は海に流れ込んでいくかと思いますが、どこを流れていくのか。もう少し丁寧な説明資料等を準備していただければと思います。

また、10 年間の降雨に耐えられる容量ということは、最近頻発している、短時間の大雨は想定していないという理解でよろしかったでしょうか。

[事業者] 水がどこを伝って流れていくかについては、分かりやすい説明資料を用意させていただきます。

大雨についてですが、再度検討する必要があるかと思っておりますので、検討した結果も含め記載方法について検討させていただきます。

[委 員] 最終的に海のところにシートを敷くことによって、汚染物質は流れ出ないという工程だと思いますが、水質のモニタリングはどのタイミングで行うのでしょうか。水は流れているので、一度有害物質が出たものを止めることはできないと思いますが、どのように検討されているのでしょうか。

[事業者] 矢板を打設する時に、その近傍で水質の調査をする予定です。また、有害物質処理施設を通った水が、しっかり有害物質が処理されているかについても、採水の時に確認をする予定であります。

[委 員] 常時観測ではないということでしょうか。

[事業者] そのように考えております。一番は矢板の打設時に確認をする予定です。有害物質処理施設については、頻度は未定ですが定期的に確認をする予定であります。

[委 員] 漏れ出ているのかどうかの確認が大事だと思いますが、汚水シートの外では行わないのでしょうか。

[事業者] 汚濁防止膜の外側でしょうか。

[委 員] はい。中側と外側で水質が変わっているのかどうかは大事なことです。

[事業者] ご指摘のとおりですので、今後検討させていただきます。

[委 員] よろしく願いいたします。

[委 員] 資料編 9 ページ、騒音振動の予測について、77 ヶ月から 83 ヶ月のところが 90dB 以下になっているのは、工事を行わない、つまり、機械を動かさないという理解でよろしいでしょうか。

[事業者] 資料編 9 ページのグラフですが、建設機械から生じます騒音レベル、下の図は振動レベルを合成したものでございます。ご指摘の 77 ヶ月目から 83 ヶ月目は、稼働台数が非常に少ないということで、このグラフの下限を切っております。

振動レベルも同様の状況でございます。

[委 員] 合成レベルはどの程度でしょうか。

[事業者] また後日回答させていただきます。

[委 員] そういう事情であればわかりました。

[会 長] ボックスカルバート設置時、アスファルトマットを取り、敷砂とか或いは汚染物質まで届くかもしれませんが、この敷砂も少しは汚染されているのではと思います。更に考えた時、アスファルトマットは汚染されていないものと考えておられるのでしょうか。それとも、汚染されているからどこかで洗浄してから廃棄する形でしょうか。

[事業者] アスファルトマット等の撤去とその汚染具合について、ご質問いただきました。平成 29 年度にこちらの箇所ボーリング調査を行い、汚染度合を確認しております。

上からアスファルトマット、敷砂、汚染物質が含まれている層となっており、ボーリングの結果は、汚染物質が含まれている層に有害物質が留まっているという結果になっております。ですが、撤去する際には、アスファルトマットに有害物質が付着する恐れもありますので、現場内で洗浄をした後に、処分を行うことになっております。

[会 長] ありがとうございます。

他にどなたかございますか。

他にご質問がないようでしたら、続いて今度は環境項目についての説明をお願いいたします。

[事業者] (準備書の内容のうち、環境項目の予測・評価等について説明)

[会 長] ただいま準備書の環境項目についての説明がございました。

ご質問ご意見等がございましたら、挙手をして、ご質問等に入ってください。よろしくをお願いいたします。

[委 員] 資料 17 ページ、騒音の予測地点はこの黒丸でしょうか。この地点にした理由を教えてください。

[事業者] 予測につきましてはその影響が最も大きくなる時期を対象として平面的な予測を行っておりまして、この黒丸が最大値となる場所を示しております。予測結果としては、整数表示で 82dB となっていますが、高さ方向についても、1.2m、4.2m、7.2m で検討を行いました。

[委 員] この場所は、音源に近いところでしょうか。音源に近いから最大値になるということですかね。

[事業者] そのとおりです。音源の配置は、準備書本編に記載がございます。

[委 員] このように音が広がるのは分かりましたが、周辺の住宅地には、どの程度影響があるのでしょうか。この黒丸の南側に住宅がありますよね。

[事業者] 事業予定地の南東方向に住宅がございます。準備書 181 ページが下流側の音源配置図になります。準備書 182 ページが上流側の音源配置図ですが、この機械が集積する目の前が住宅地になっております。

こちらについても、予測を行いました。最大値で見ますと、下流側の方が大きくなっており、住宅側については、コンター図からは 70dB から 75dB の間という結果になっております。

[委 員] 70dB という結果で、住宅地では環境基準は満たしているのですか。夜間は大丈夫でしょうか。工事は昼間だけなのでしょうか。

[事業者] 敷地境界における規制基準を評価基準としており、その予測結果が最大 70dB 程度ということになります。環境基準はもう少し低い値にはなりますが、工事中の環境影響予測ですので、このような評価をしております。

なお夜間の工事につきましては、まだ工事計画で何時までやるかというのは、はっきり決まっておりません。

[委 員] 工事車両が一度にたくさん走るタイミングがあるかもしれませんが、騒音にならないよう気をつけてください。

[事業者] ありがとうございます。工事関係車両の予測も先ほど説明させていただきましたが、やはり、この住宅を通る細い道について、環境基準は下回りますが、1.7dB の増加ということで他の地点と比べると、大きくなるというような予測になっております。そのため、こちらを走行する際には、環境保全措置としまして、極力生活関連施設の前を通る時には、徐行運転する等、静穏な走行に努めますというような保全措置を考えております。

[委 員] 植物に対しては影響が少ないと書かれています。希少な植物で他の場所にも存在しているとのことですが、単に影響が少ないと書かれてしまうと、どこでも開発ができるように

なってしまう、このような書きぶりでもいいのか、と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

鳥についても、感潮域でかなり色々な鳥が来ており、餌場が1個なくなるということですが、事業予定地で繁殖してないからいいということでは困るなと思いますが、これらの書きぶりについて説明をお願いいたします。

[事業者] まず植物の方ですが、実際、汽水域ということで3種類の重要な種が確認されました。今回の事業の特性上、現在の汽水域を維持・保全することは難しいという状況であります。また、名古屋港港湾全体で見ると、個体種がかなり少ないという状況でしたので、影響は小さいという評価としました。

同様に、鳥類につきましても、特に開放水面、図面で広がっている右側部分ですが、ヨシなどがなくなっており、汽水域の海に似たような感潮帯が形成されており、ここは比較的、水鳥が利用しているかなと思っております。この場所は、今は埋立てという計画ではなく、工事期間中は現状のまま維持されるという予測をしていますが、最終的には防潮壁ができる計画であり、淡水化する可能性があります。そうなりますと、水鳥の生息環境としては、使いにくいような状況になるかなと思っております。

一方、まだ推測ではありますが、淡水化することで、ヨシ原が生えてくる可能性もあるということで、予測の中で記載しております。

[委員] やはり、あまり影響がないと簡単に書かれるのは、ちょっと困るなというのがあります。感潮域が感潮域でなくなってしまうので、鳥の餌場が消失してしまうことが、もう少し丁寧に説明されると非常にありがたいかなと思いました。

[委員] 要約書23ページ、水質・底質ですが、予測結果では排水処理を計画し、流出する可能性は小さいと予測されると書かれています。これは処理を確実に実施する前提で書かれるものだと思います。処理を計画しているので流出する可能性は小さいです、とされると、どう考えたらいいのかが分からないですが、このような記載方法が普通なのかどうか。また、環境の保全のための措置の三つ目のところに、「露出する時間をできる限り短くなるよう工程計画を検討し、速やかに地盤改良を行います」とあるのですが、気候変動で雨の降り方が変わっていることが、今回の工程でどのように検討されているのか、について教えてください。

結局、雨が降って濁水が出て、その中に有害物質が含まれ環境中に出たりすることが懸念されると思うので、非常に重要なことだと思います。植物のところでもありましたが、影響が小さいという文章の文言だけで済まされるような問題ではないと思いますので、ご検討いただければと思います。

[事業者] 水質の予測ですが、事業計画、工事計画を基に予測しております。工事計画は、前段の方で事業計画をご説明させていただきましたが、極力有害物質を外に出さないよう、色々な対策を講じておりまして、これら事業計画を踏まえた予測となっております。

書き方としては、非常にドライに感じられるかもしれませんが、我々としては十分な予測結果であるとした上で、このような結論とさせていただいております。

また、工事中ですが、当然、予測は予測でございますので、モニタリングや事後調査においてもしっかり監視をしながら、影響が出ていないことを確認しながら、事業を進めさせていただきたいと思っております。

[委員] ではそういうことを、是非文言として記載していただければと思います。よろしくお願いいたします。

[会長] 他にどなたか、いかがでしょうか。

ないようであります。

それでは、事業者の方ご退席ください。

[事業者] (退室)

報告 2 名古屋市富田工場設備更新事業に係る事後調査結果報告書（供用開始後）について

[会 長] 続きまして、報告に入らせていただきます。事後調査報告書が2件ございますので、事務局から報告をお願いいたします。

[事務局] （金城ふ頭地先公有水面埋立てに係る事後調査結果中間報告書（工事中）、名古屋市富田工場設備更新事業に係る事後調査結果報告書（供用開始後）の2件について説明）

[会 長] ただいまの報告につきまして、ご意見とかご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

富田工場の報告書ですが、予想と同等かそれ以下、というような調査結果だったと思うのですが、稼働時間や稼働率について、予定通りの焼却量、予測した時と同程度稼働していたのでしょうか。

[事務局] 富田工場の稼働率についてご質問いただきました。富田工場は、令和2年7月から稼働しており、公表されているデータで言うと、令和3年度が一年分通して報告されているものが最新となっております。

そのデータでは、予定に対して大体9割以上稼働しており、概ね予定通りに動いていたという印象を受けております。

[会 長] 同等かそれよりも下回ったでは、動いていないために下回ったのか感じたためお聞きしました。

金城ふ頭の件ですが、埋立てや事業について評価書からいくつか変更点があったとのことですが、変更内容についてもう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

[事務局] 金城ふ頭の事後調査結果報告について変更点の中身について詳しくということでご質問いただきました。

1点目ですが、工事予定期間でございます。評価書では3年となっておりますが、今回は10年ということで報告を受けております。変更した理由としましては、評価書の段階では、既設の岸壁に作業船を配置して、岸壁及び護岸の築造と並行して埋立てを行うことで工事期間を3年と計画していました。その後、港湾利用者との調整を行う中で、既設の岸壁で業務を続けながら、工事を行う必要が生じたということで、当初予定していた作業船の設置が困難となったということから、まず、岸壁及び護岸を築造した後に、埋立てを行う方法に変更したということで、3年から10年に工事予定期間が伸びたというふうに聞いております。

今回工事期間を延長することとなりましたが、この港湾の役割を続けつつ、対象事業の目的を達成するために、この工法の変更が必要であると考えているということを事業者からは聞き及んでおります。

次に、余水吐位置の変更となります。報告書9、10ページですが、余水吐の位置、及び断面図をご覧くださいと、上澄みを取り出すということを計画してございます。当初は、事業予定地に石を積んで、その上に設置し、既設の配水管を利用して排水する予定でした。今回、新設する護岸の上に設置することで、余分な石材の投入量を減らすことが可能になったため、資材の量が減少すること、また、投入に必要な工事機械の稼働による環境負荷が低減されるものと考えていると聞いております。

なお、排水位置は、少し変更されておりますが、変更前変更後ともに、汚濁防止膜の内側にあることから、周辺環境への影響は変わらないと考えているというふうに聞いております。

次に、植物プランクトンの調査地点の位置でございます。報告書43ページをご覧ください。こちらが変更前の調査地点の位置図となっております。汚濁防止膜を少し広目にとることになり、中に入れなくなったことから、同程度の水深の位置である北側で調査を行うことになったというふうに聞いております。これについては、航路の影響を極力避けて、さらに安全に調査できるかつ、同程度の水深の位置を探した結果、北側に移動したというふうに聞いております。

最後でございますが、廃棄物発生量が多くなったということで報告書 55 ページをご覧ください。

コンクリートの量が、予測結果が 0.79t に対して、94.4t ということで報告を受けております。当初の予定では、既設の護岸との接続部分を削るための量だけが想定されるということでした。実際、工事を施工していくと、先ほど説明させていただいた汚濁防止膜を設置する際に、重りとして使っているアンカーブロックを制作していく中で、コンクリートポンプ車を当然使うわけですが、その配管清掃等で発生したものが、どうしても数字として上がってきてしまったというふうに聞いております。評価書を作る段階では、なかなかそこまで予測できなかったというのが現状というふうには認識しておりますが、当初の予定を上回ったというふうに聞いております。なお、先ほどご説明させていただきましたが、発生した廃棄物については、適正に処理し、再資源化を図っております。

[会 長] ただいまの追加の説明も含めまして、全体的に事後報告につきまして何かご質問、コメント等ございましたら、よろしくお願いいたします。

工期が延びた分だけ騒音とか振動が減った、機械を集中的に使う必要がなくなったということですが、その分工期が延びたら、予算というか、工事費は高くついているかと思えます。その辺りは、私どもが関与するところではありませんが、何となく、工期を伸ばすと静かになるっていうのは、この町中の工事等でもやってもらえると、半ばうれしいなど、聞いていて感じた次第です。

他にはよろしかったでしょうか。

それでは本日予定されていた議題は以上となりますが、事務局から他に何かございますか。

[事務局] 本日は大変ありがとうございました。Web 会議ということで、不慣れな部分があったかと思いますが、また不明点等ございましたら、メール等でご連絡いただければと思います。

では、次回の審査会ですが、10 月 20 日木曜日、午前 10 時より、本日同様の Web での開催を考えております。よろしくお願いいたします。

内容は、今回諮問させていただきました、大江川の準備書のうち、大気質、悪臭の内容についてご説明、審議を予定しております。よろしくお願いいたします。

[会 長] それではこれもちまして本日の審査会を終了したいと思います。皆さんありがとうございました。